

令和4年度 事業計画書



(共生の里 津福)

社会福祉法人 恵伸会

- ・特別養護老人ホームオレンジヒル小岱
- ・ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福
- ・ユニット型地域密着型特別養老人ホーム共生の里荒木
- ・ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小岱
- ・ショートステイサービス共生の里津福
- ・ショートステイサービス共生の里荒木
- ・オレンジヒル短期入所生活介護事業所
- ・デイサービスセンター共生の里津福
- ・デイサービスセンター共生の里荒木
- ・ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所
- ・ケアプランセンター共生の里
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所共生の里荒木
- ・オレンジヒル通所介護事業所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福
- ・訪問看護ステーション共生の里
- ・オレンジヒル居宅介護支援事業所
- ・荒尾市老人介護支援センター

社会福祉法人恵伸会事業計画

1 基本理念

社会福祉法人恵伸会は、福祉サービスを必要とするご利用者とご家族並びに関係者の尊厳と人権を擁護します。その意向を尊重し、ご利用者の自律と自立に配慮しながら必要とされるサービスを適時かつ適切に提供し、ご利用者一人ひとりの幸福追求を支援することを基本理念とします。

2 法人の経営方針

- (1) 新型コロナウイルス感染の防止対策を、引き続き徹底します。
- (2) 事業継続計画（BCP）の策定を通じて、施設整備と地域連携を強化し、大規模災害に対応します。
- (3) 働き方改革に基づく有給休暇取得率向上に努め、職員の仕事と家庭生活の両立を支援します。
- (4) 外国人雇用による職場環境の変化に対応するために、職員相互の異文化理解を深めます。
- (5) 職員のキャリア形成を支援し、資質の向上に努めます。

3 理事会等の活動予定

会議名	開催月	主な議題
理事会	令和4年5月	事業報告 決算報告 職務執行状況報告
定時評議員会	令和4年6月	事業報告 決算報告
理事会	令和4年10月	補正予算 職務執行状況報告
理事会	令和5年3月	事業計画 当初予算

特別養護老人ホームオレンジヒル小岱事業計画

1 はじめに

コロナ禍に終わりが見えない中、「あなたの笑顔を守りたい、あなたと共に笑いたい」の理念を実現するために、ご利用者一人ひとりのその人らしさを尊重し、心身の状況に応じた適切なサービスを提供するとともに、感染防止を徹底した上でのレクリエーションや外出の機会を設け、また施設内においても季節を感じられるような行事を行い、ご利用者が明るく笑顔で生活が送れるような生活環境を創造します。

また、職員一人ひとりの感染対策への自覚を促し、新型コロナウイルス感染防止に努めます。

2 課題や問題

- (1) 職員一丸となって新型コロナウイルス感染防止に取り組み、幸い現在まで施設内での発生はありません。いざ発生した場合にも、迅速かつ適切な対応ができるよう努めます。
- (2) 施設内における季節の行事やレクリエーションは職員の工夫により充実していますが、家族との面会制限を余儀なくされているご利用者の外出を実施することが課題です。十分な感染対策を講じた上で、季節感を感じていただけるような外出を行っていきたいと思います。
- (3) 令和3年度から取り組んだ、ヒヤリハットの報告件数は増える一方で、事故件数は減少傾向にあります。まだ改善と対策を十分に活かす必要があります。

3 具体的な取り組み

- (1) ①職員の徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指の手洗い消毒、換気）を実施し、昼食時は黙食、換気、ソーシャル・ディスタンスを取ることを、確実に行います。
②臨時感染委員会において、最新の情報共有を行います。
③新型コロナウイルス感染者の発生を想定したシュミレーションを計画し、実施します。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、花見や鯉のぼり観賞、ドライブを実施します。施設内でのレクリエーションは、前年度同様、利用者に楽しんでいただけるよう計画、実施します。
- (3) ①ヒヤリ・ハット提出を各自が毎月3件以上を目標とし、事故防止への意識強化を図り、危険度が高い事例においては報告・検討し、全職員への

周知を図ります。

②皮下出血などのご利用者の身体的変化については、経過記録を確実にを行い、発生の状況や原因を把握します。

③定期的に車椅子やベッド等の備品の安全チェックと環境整備を行います。

4 期待できる効果

(1) 3- (1)

①に取り組むことで、職員間の濃厚接触者を出しません。

②に取り組むことで、最新の情報を得ることができ、状況に対応した面会や行事を計画することができます。

③に取り組むことで、新型コロナウイルス感染発生時に落ち着いた対応ができ、感染者を最小限に抑えることができます。

(2) 3- (2) に取組み、外出することで季節を感じることができ、気分転換になります。施設内でも多様なレクリエーションを行うことで、有意義な施設生活を送ることができます。

(3) 3- (3) ①②③に取り組むことで、職員の事故防止に対する意識が高まり、事故件数の減少に繋がります。

を実施するとともに、ご家族の声にも傾聴し、対応して行きます。

3 期待できる効果

(1) 向日葵ユニット

- ① 2-(1)-①に取り組むことで、ご利用者一人ひとりが家庭的な環境で生活を送ることができます。
- ② 2-(1)-②に取り組むことで、ご利用者との親睦を深めることができます。

(2) 山茶花ユニット

- ① 2-(2)-①に取り組むことで、早い対処・対応ができ、ご利用者の体調管理や適切な支援により、安心した生活を送ることができます。
- ② 2-(2)-②に取り組むことで、その人らしい生活リズムを作ることができます。また、趣味や嗜好を取り入れ、楽しみを持てる生活ができます。

(3) 明日葉ユニット

- ① 2-(3)-①に取り組むことで、ご利用者一人ひとりの残存機能のレベルを把握し、個々に合った支援を実施することができます。また、職員が統一したケアを実施することにより、ご利用者の不安や混乱を防ぐことができます。
- ② 2-(3)-②に取り組むことにより、毎日の生活においてレクリエーションを実施していくことにより、ストレスの軽減効果が期待できます。また、ご利用者の些細な体調変化にも気づくことで、ご家族にも早急に連絡することができます。

ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小袋事業計画

1 はじめに

「あなたの笑顔を守りたい、あなたと共に笑いたい」の理念の下、ご利用者一人ひとりの尊厳を保持し、ご利用者が幸せを感じ、安心して日常生活を送れるように、支援していきます。

また、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策が重要となります。感染対策の基本である、「①持ち込まない、②持ち出さない、③拡げない」を念頭に置き、ご利用者の健康管理に努めるとともに、徹底した感染防止を実践します。

2 課題や問題

毎日の生活の中で、食事、入浴、排泄、睡眠などあらゆる面で、ご利用者の基本的人権が保護されるように、細心の配慮をもって介護をします。

新型コロナウイルス禍の中、面会制限や外出・外泊の中止等で、ご利用者の生活の場も限られています。感染対策を徹底しながらも、身体機能の維持に努め、ご利用者に笑顔のある生活を送っていただけるよう支援します。

(1) 向日葵ユニット

- ① ご利用者一人ひとりが自分らしい生活を継続できるように、趣味や嗜好、生活のリズムを把握して、ケアに努めます。
- ② ご利用者一人ひとりが楽しんでいただける、レクリエーションや料理教室などを計画、実施します。

(2) 山茶花ユニット

- ① 認知症ケアを踏まえ、日常生活において、ご利用者への気づきを大切にしています。
- ② ご利用者の情報収集に努め、その都度24Hシートに反映させ、すべての職員が統一したケアを行います。

(3) 明日葉ユニット

- ① 生活機能動作での声掛けや、多職種の職員間での連携を図り、個々のご利用者に対しての残存機能の把握、支援方法を検討し、施設内で統一したケアを実施して行きます。
- ② コロナ禍においても、可能な範囲での外出（散歩や日光浴）や料理教室

オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画

1 はじめに

デイサービス利用からショートステイを利用し、その後入所に繋がるという連携がスムーズにとれています。日常生活上の個別支援、コロナ禍での健康管理及び療養上の支援を行うことにより、ご利用者が健康で穏やかな在宅での生活を継続的に送れるよう、サービスに努めます。

2 課題や問題

- (1) 年間通して、稼働率80%を目標とします。
- (2) 在宅からの新規のロングショート利用者は、施設内への新型コロナ持ち込みのリスクを回避するため、PCR検査を受けて頂いた上で、受け入れを行います。

3 具体的な取り組み

- (1) 入所前調査により、一人ひとりの生活状況、身体的、精神的状況や生活歴の把握を行い、出来る限り在宅での生活に沿った個別ケアを提供します。
- (2) 居宅介護支援事業者と密に連携を図り、ご利用者の情報収集・情報提供を行い、スムーズな日程調整を行います。
- (3) 当施設のデイサービスとの報告・連絡を取り連携を図ります。
- (4) 相談員の実績配布のほかに事業所を訪問し、情報の提供・収集を行いショート利用に繋がります。
- (5) サービス担当者会議には積極的に参加し、情報の提供と共有、連携をします。
- (6) ご利用者の個々の細かな情報を共有し、事故防止を図り安心、安全な生活の提供に努めます。
- (7) 定期的なご利用者の利用開始日に、抗原検査を実施します。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) に取り組むことで、多様な利用者の受け入れが出来ます。
- (2) 3- (2) に取り組むことで、新規利用者の獲得に繋がります。
- (3) 3- (3) に取り組むことで、デイサービスとショートでの利用者の一貫したケアが出来ます。
- (4) 3- (4) に取り組むことで、稼働率のアップが図れます。
- (5) 3- (5) に取り組むことで、利用者の状況把握が出来、より良いケアが出来ます。
- (6) 3- (6) に取り組むことで、ご利用者の入院を減少させます。
- (7) 3- (7) に取り組むことで、ショートご利用者から施設内への新型コロナウィルス持ち込み防止ができます。

ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画

1 はじめに

ユニット型短期入所は空床利用となります。コロナ禍において感染対策を十分に行い、ご利用者に安心して過ごしていただけるように、職員一同、万全の体制を整えていきます。

2 課題や問題

既存入所者がほとんどの中、短期入所期間で馴染み、家庭的な雰囲気でも生活して頂くことが課題となります。

3 具体的な取り組み

2については、職員の積極的な声かけと入所前調査の徹底を図ります。

4 期待できる効果

3に取り組むことで、ご利用者の安心と満足に繋がります。

オレンジヒル通所介護事業所事業計画

1 はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、さまざまな社会生活が制限される中で、感染症に怯えながらの事業展開で、令和3年度は、感染対策に明け暮れ、思うようなサービスを提供できたのか、疑問の残る年でした。

今後は、団塊の世代が後期高齢者（75歳）となる2025年に向けて、生活支援を必要とする高齢者の増加が予測される中、安定した利用者確保に向けて今後の課題をとりまとめ、通所サービスC（からだ元気教室）を開始し、地域の関係を深めます。今後も「あるがままのあなたを笑顔で受け入れます」を基本に、「元気でいたい」「元気でいて欲しい」という、ご利用者・ご家族の思いに寄り添いながら、サービスを提供します。

2 課題や問題

通所型サービスC（からだ元気教室）は、ご利用者が元の生活を取り戻すことが出来る様、短時間の短期集中で運動機能を向上する教室で、専門職による機能訓練に加え、入浴、昼食サービスを提供します。その為に、現在のサービス提供時間帯と重なる中で、更なる職員の専門的知識習得が必要となります。加えて、新たな人材確保と職員の自己啓発も課題となります。また、いまだ終わりが見えないコロナウイルス感染症、いわゆる「コロナ禍」の中で、感染防止に努めながらデイサービスでの活動を両立させるという難題に対峙して参ります。

3 具体的な取組

(1) サービス提供時間

・サービスA	9:00～14:00
・指定通所介護等	9:00～16:10
・サービスC	9:00～11:30
	(その後入浴・昼食)

(2) からだ元気教室

- ①プログラムの策定とその実施のための連携を図ります。
- ②外部研修（オンライン研修）に積極的に参加します。

(3) アクティビティ

- ①年1回、日曜日に、ボランティア活動にて、希望するご利用者の方々とバスハイクに出かけます（コロナ感染状況をみて）。

②一人暮らしでの買物困難者への配慮を忘れる事無く、ちょこっと外出で買物の手助けを行います。

③健康王国機材を活用すると共に、スタッフによるレクリエーション（習字・貼り絵・物作り・余興）を充実します。

(4) 個別機能訓練の充実

①専門職を中心に、効果的・効率的なプログラムにより、在宅生活を継続し日常生活を守ることができるような、科学的根拠のあるリハビリを提供します。

②歯科医師による口腔ケアを徹底し、口腔内の状況把握を図ります。

(5) 地域との交流

①樺いきいきサロンへの参加継続をします。

4 期待出来る効果

(1) 3 (2) -①に取り組むことで、在宅生活の継続を図れます。

(2) 3 (3) -①②に取り組むことで、閉じこもりが改善し、地域との交流が図れ、毎日の生活に意欲がでてくると同時に充実した一日が送れます。

(3) 3、(4) -①②に取り組むことで、ADL維持向上が図れ、住み慣れた地域での、自立した生活を人生の最後まで維持できます。

(4) 3、(5) -①に取り組むことで、地域との積極的交流ができ、地域に開かれた事業所として認知されるように、共生に向けた取り組みが図れます。

オレンジヒル居宅介護支援事業所事業計画

1 はじめに

新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら、ご利用者・ご家族の相談等に応じて必要な援助を行い、出来る限り住み慣れた場所で、自分らしい生活が送れる様に支援して行きます。

2 課題や問題

地域の方々にとって、身近な相談窓口としての機能がまだ不十分なため、地域とのつながりを更に深めて行きます。

3 具体的な取り組み

- (1) 包括・民生委員・サービス事業所等、関係機関との連携を円滑にし、地域の方々の信頼を得て、安心して任せて頂けるようにします。
- (2) ご利用者・ご家族が何を思い、何を求めているのかを理解し、思いに寄り添い、適切で迅速な対応を心掛け、支援して行きます。
- (3) 地域の外部研修・施設内研修に参加し、知識を深めると共に、情報収集に努め、介護支援専門員としての資質を向上します。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) に取り組むことで、新規の獲得に繋がり利用者が増える。
- (2) 3- (2) に取り組むことで、信頼関係を構築する。
- (3) 3- (3) に取り組むことで、介護支援専門員としてスキルアップし、的確なサービスを提供することができる。

荒尾市老人介護支援センター事業計画（案）

1 はじめに

この事業は、地域の高齢者やその家族等の福祉の向上を図るため、荒尾市の委託に基づくものです。

2 課題や問題

オレンジヒル小岱では、府本、平井、八幡が担当地区と指定されています。そのため、より地域との関係性が強くなり、この事業の周知をどの様に行なっていくかが課題となります。

3 具体的な取り組み

- (1) 地域からの相談等を受ける窓口および地域包括支援センターへの相談をつなぐ窓口（ランチ）の設置、相談に対する訪問指導及び助言を行います。
- (2) 各種保険・福祉サービス及び介護保険サービスの存在、利用方法等の情報提供と啓発活動をします。
- (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を合わせた対応を行います。

4 期待できる効果

3の活動を行うにあたり、地域の民生委員・福祉相談員・地区サロン代表等の方々と交流を持つことにより、社会福祉法人として求められる地域貢献活動に資することができます。

特別養護老人ホーム共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和3年度は、介護人材が不足し、十分な職員の補充ができない状況が続くなか、併設ショートユニットを含めユニット間の応援・協力体制を構築し、限られた人員でご利用者が安心して過ごしていただけるよう取り組みました。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症等の感染対策を図りながら、併設ショートユニットを含めたユニット間の応援・協力体制を密にとり、ご利用者がこれからも住み慣れた環境（場所）で安心して暮らしていただけるよう、介護職を中心に1つのチームとして多職種とも連携を図りながら、ご利用者の暮らしが充実できるようなチームケアを行っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが見えないなか、面会制限等の実施期間においては、ご利用者、ご家族と顔を合わせることができない不安やストレスを少しでも軽減できるような支援を実施していきます。

地域貢献活動においても、地域連携室を中心として、感染対策を行いながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況、行政の動向を確認しながら、施設内では地域の方やご家族が参加しやすい行事やイベントを企画し、施設外では津福校区をはじめ、久留米市で実施される地域交流行事にも可能な限り積極的に参加していきます。

2 課題や問題

(1) かすりユニット/みのうユニット（共通）

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、面会制限を実施している期間においては、ご利用者、ご家族の不安やストレスが増大する可能性があります。
- ② 介護人材の不足や職員の補充が十分にできないなか、ご利用者のケアを継続するにあたり、ご利用者の身体状況に変化がみられた際の迅速なカンファレンスの開催により、多職種との情報の共有、連携を行う必要があります。限られた人員のなかで、ご利用者の生活を支えていくために、個別ケアの見直しや業務の見直しを定期的に行い、職員・ご利用者にとっても安心できる環境づくりに取り組む必要があります。昨年度新設され、算定を開始した科学的介護推進体制加算を継続して算定するにあたり、個別ケアの視野を広げ、自立支援・重度化防止の効果が裏付けられた「科学的介護」を実現する必要があります。また、エビデンスの蓄積をし、それらのデータ分析等を行うことで介護サービスの根拠を示す必要があります。

(2) 看護課

- ① 施設生活の場において、新型コロナウイルス感染症等の感染対策を実施し、その人らしい生活を送ることを支えるケアを行う必要があります。
(予防を意識した看護)
- ② ご利用者のご家族の意向に沿い、看取り介護の指針、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに基づいた日常生活の延長にある看取りケアの方法を定期的に見直す必要があります。

3. 具体的な取り組み

(1) かすりユニット/みのうユニット (共通)

- ① 面会制限期間においては、面会対応の代替手段として、生活相談員が窓口となり、LINE を使用したビデオ面会を推奨します。
- ② ご利用者の身体状況に応じて多職種連携が図れるよう、定期的もしくはご利用者の状態変化時の利用者情報の更新や、ユニットリーダー・各担当を中心として多職種が参加するカンファレンスを迅速に開催し、情報の共有を行いながら、ケアの質の向上、問題の早期解決に取り組みます。介護サービスのエビデンスを集め、サービス内容、ケア内容等の客観的情報を利用者に提示できるようにするため、そのツールとして「LIFE」を活用し、フィードバック情報を踏まえて施設サービス計画書の見直しや日々のケアの改善に取り組みます。

(2) 看護課

- ① ガイドライン、マニュアルをもとに「生活の場」での感染症対策と人生に寄り添うケアの両立を図ります。感染症対策においては、BCP（業務継続計画）を策定し、日頃から徹底した取り組みを行い、変化に柔軟に対応できる体制を整えます。
- ② 指針の見直しを行い、看取り期における入居者を取り巻く医療・ケアチームの一員として、本人の意思を尊重したケアを行います。

4. 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①に取り組むことにより、オンラインツールを使用することで画面越しの面会が可能になり、ご利用者、ご家族の不安やストレスの軽減が期待できます。
- (2) 3-(1)-②に取り組むことにより、職種間の情報共有が密となり、ユニット間、多職種において統一した個別ケアの提供ができ、ケアの質の向上に繋がります。LIFE を活用することにより、様々な幅広く集められた

情報をもとに分析されたデータや根拠に沿ったサービスやケアを受けることで、ADL や QOL の維持向上への効果が高まり、サービス全体の質の向上が期待できます。

- (3) 3 - (2) - ①に取り組むことにより、適切なケアを受け、ご利用者は住み慣れた生活環境の中で過ごすことができます。また、小さな体調の変化にも気付くことができ、重症化を防ぎ入院者数減少に繋がります。
- (4) 3 - (2) - ②に取り組むことにより、入居者は住み慣れた地域（場所）で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができます。また、共生の里の特性である、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制づくりができます。

ショートステイサービス共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和4年度は、介護職員の不足や職員の補充が十分にできないなか、併設特養ユニットとの応援体制を構築し、多職種や他事業所との情報共有・連携を図りながら、在宅での生活を意識したケアを行い、ご利用者が負担なく利用できる環境やケアを提供します。ご家族にとってショートステイのご利用が在宅介護での身体的・精神的負担の軽減となり、ご利用者が在宅生活を一日でも長く継続ができるよう支援します。

また、令和3年度に続き、コロナ禍においても、ご利用者、ご家族が安心して利用していただけるよう、ガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染対策、BCP（業務継続計画）の策定に取り組みます。

ロングショートご利用者においては、新型コロナウイルス感染拡大防止による面会制限をするなか、ご利用者の不安やストレスを軽減し、ご家族との関係性が薄れないよう支援をします。

2 課題や問題

(1) つつじユニット

- ① 介護職員の不足や職員の補充が十分にできないなか、ご利用者が在宅生活を継続できるよう、併設特養との応援体制の構築と統一したケアの実践を行い、ご家族やケアマネージャー、他サービス事業所とも情報交換・共有を密に行う必要があります。
- ② ショートステイ（在宅サービス）は、施設外からの新型コロナウイルスの持ち込みや施設内からの持ち出しの可能性が高くなるため、感染対策を徹底し、施設内外での感染を未然に防ぐ必要があります。
- ③ 施設の感染症対策による面会制限や外出等の制限期間においてはご利用者、ご家族の不安やストレスが増大する可能性があります。

(2) 看護課

- ① その人らしい生活を送ることを支えるケアを行なう必要があります。（予防を意識した看護）

3 具体的な取り組み

(1) つつじユニット

- ① ご家族、ケアマネージャーと情報交換・共有を行い、在宅ケアを意識した情報収集やケアの実践を行います。月1回もしくは状態変化時に多職種協働でカンファレンスを開催し、定期的な利用者情報の更新や申し送りノートを活用することにより、職員間の情報共有を行い

ます。

- ② 施設マニュアルに沿った感染対策を徹底し、周辺地域の新型コロナウイルスの感染状況等に合わせ、ご家族、ケアマネージャーと相談しながら、利用の調整を行います。また、利用前（送迎時）の検温、ご利用者、ご家族の体調確認を行います。
- ③ 面会時は感染対策を十分に行い、面会や外出等の制限期間内については、LINE アプリを使用したビデオ面会をご家族へ推奨します。
ご利用者が気分転換でき、楽しみのある生活を過ごしていただくため、施設内でできる行事やレクリエーションを企画します。

（２）看護課

- ① ガイドライン、マニュアルをもとに「生活の場」での感染症対策と行うとともに、BCP（業務継続計画）の策定、人生に寄り添うケアの両立を図ります。感染症対策においては日頃から徹底した取り組みを行い、変化に柔軟に対応できる体制を整えます。

4 期待できる効果

- （１） 3-（１）-①に取り組むことにより、在宅生活とショートステイの利用で、ご利用者を取り巻く環境の変化が少なくなり、利用中のご利用者の身体面・精神面の負担を軽減することができます。
ご利用者が負担なくショートステイを利用することで、ご家族の介護負担軽減ができ、ご利用者が在宅生活を継続することができます。
ショートステイ職員だけでなく、併設特養職員とも情報共有・連携を図ることができ、ユニット間の協力・応援体制の構築と統一したケアの実践ができます。また、ご利用者の状態変化時にも速やかに対応することができます。
- （２） 3-（１）-②に取り組むことにより、施設外からのウィルスの持ち込みや施設内からの持ち出しを未然に防ぐことができ、ご利用者、ご家族に安心して利用していただくことができます。
- （３） 3-（１）-③に取り組むことにより、ご利用者とご家族が施設内で安心して会うことができ、面会制限中においても画面越しで顔を合わせることができ、お互いの不安やストレスの軽減に繋がります。
施設内での行事やレクリエーションに参加していただくことで、ショートステイ利用が楽しみのあるものとなり、満足感に繋がります。
- （４） 3-（２）-①に取り組むことにより、コロナ陽性者が発生した場合でも、適切な業務の継続と適切なケアを受けることができ、ご利用者はショートステイご利用中においても在宅生活の継続ができます。また、小さな状態の変化にも気付くことができ、異常時の早期対応が期待できます。

デイサービスセンター共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、重症化リスクが高い高齢者に対するサービスであるという特徴を踏まえ、最大限の感染対策を行い、通所サービス事業の継続的な運営が維持できるよう取り組みを行いました。

そのような中で、ご利用者や職員にコロナ陽性者が発生し、一時的に営業を中止せざるを得ない状況もありましたが、クラスターの発生など感染拡大には至らず、事業を継続することができました。

令和4年度においては、BCP（業務継続計画）の策定を念頭に、更なる感染予防を徹底していきます。また、業務効率化を図るため、ケアパレットを導入し、記録業務の効率化を図ります。電子化を進めることで、昨年は実現できなかった「LIFE」を活用し、科学的介護、個別機能訓練においての加算算定を目標に介護保険収入の安定化を行います。

2 課題や問題

（1）新型コロナウイルス対策と業務効率化への対応

- ① 感染予防・対策を徹底する観点からBCP（業務継続計画）を策定し、ご利用者、職員の安全を確保し、業務体制を整える必要があります。
- ② 昨年から新設されている加算に対応し、収入アップに取り組む必要があります。
- ③ 紙ベースでの業務が多いため、ケアパレットの導入、電子化を図り、業務の効率化を図ります。

3 具体的な取り組み

（1）新型コロナウイルス等の感染予防

- ① 福祉従事者としての意識と責任を持ち、新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合の業務継続が図れるよう、BCP（業務継続計画）を策定し、日々の体調管理や定期的なPCR検査の実施、ご利用者送迎時の検温、ご家族への感染予防注意喚起（お知らせ文書配布等）、利用者テーブルへのアクリル板の設置等、事業所内の換気や加湿空気清浄機、手指消毒剤の配置、マスクの着用、手洗いやうがいなどの徹底により、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスの感染予防を行います。

（2）地域連携強化と収入の安定化

- ① 昨年新設された加算に向けて、情報管理、記録管理の電子化を図ります
- ② 年間を通じ、ご利用者の要望に応じ、計画的に行事等の充実を図ります。居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに積極的に広報活動を行い新規利用

者の獲得を行います。

- ③ 多職種が協働し、個別機能訓練加算、科学的介護推進体制加算等など、LIFEを活用した加算算定への取り組みを行います。
- ④ 管理栄養士と多職種が協働し、ご利用者の栄養状態を把握し、可能な限り嗜好、食事形態に沿った食事提供を心がけます。

(3) 生産性の向上と PDCA サイクルの推進

- ① ご利用者、ご家族の要望に柔軟に対応させていただくために、現在の業務内容の見直しを行い、ケアパレットを導入することで、業務の効率化を行います。
- ② 日々の経費等を見直し予算の費用対効果を上げます。
- ③ 利用者サービスの計画・実行・評価・改善を多職種で連携を行い、PDCA サイクルの推進を行います。

4 期待できる効果

3- (1) -①に取り組むことで、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染拡大を徹底的に防ぎ、通所事業の運営・事業継続を行うことができます。

3- (1) -①の取り組みを徹底することで、ご利用者とご家族との信頼関係を損なうことなく、安全安心に利用していただくことが期待できます。

3- (2) -①②に取り組むことにより、お一人おひとりが目的と楽しみをもって、充実したデイサービスをご利用できます。また広報・営業活動を積極的に行うことで、新規利用者の獲得が期待できます。

3- (2) -③④に取り組むことにより加算の算定が可能となり、LIFEからのフィードバックを通じてご利用者へのサービスの質の向上や身体機能の維持に繋がり、収入アップも期待できます。

3- (3) -①②に取り組むよりことにより、経費の削減、電子化による業務の効率化を図ることで職員のスキルアップにも繋がり、サービスの質の向上が期待できます。

3- (3) -③に取り組むことで、目標を達成するために必要な成果を自主的かつ自律的な活動により出そうとする効果を見出すことができます。また、組織内での役割を明確にして、積極的に日々の業務に携わることができます。

令和4年度行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見・誕生会・移動販売	10月	運動会・誕生会・移動販売
5月	バラ見学・誕生会・移動販売	11月	シニアアート展製作 誕生会・移動販売
6月	田植え・種まき・誕生会 移動販売	12月	忘年会・誕生会・クリスマス会 移動販売
7月	七夕・すいか割り・誕生会・ 移動販売	1月	初詣・御屠蘇会・移動販売 シニアアート展見学・誕生会
8月	夏祭り・誕生会・移動販売	2月	節分・誕生会・移動販売
9月	敬老会・誕生会・移動販売	3月	雛祭り・誕生会・移動販売

※誕生会は対象者に応じて毎月行う。

レクリエーション予定一覧

工作レク	園芸レク	美容レク	花札レク
リユースレク	カラオケレク	手芸レク	テーブルゲームレク
おやつレク	書道レク	折り紙レク	映画レク
美術レク	トランプレク	買い物レク	読書・紙芝居レク
脳トレレク	おはじきレク	囲碁将棋レク	回想レク
食事レク	おやつセレクトレク	料理レク	お散歩レク

小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和3年度も新型コロナウイルス感染症等の影響で、感染対策を実施しながら新規利用者、体験利用者などを受け入れてきました。

令和4年度は2月に共生の里荒木小規模の看護小規模多機能型居宅介護事業所への転換もあったことから、今後、利用者の情報共有をしやすいように介護記録などの電子化を図り、業務の効率化を図ります。それに伴い、昨年実現できなかったデータベース「LIFE」を活用し、科学的介護推進体制加算の算定を行い、事業収入の安定を図るとともに、自立支援の効果が科学的に裏付けられた介護を実施していきます。

2 課題や問題

- (1) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、地域交流の面においては、地域密着型事業所としての役割を果たすことができませんでした。感染状況に応じて、可能な限り「津福守るっ隊」の活動へ参加し、地域の方々に事業所の役割を知っていただけるよう取り組みの機会を増やしていく必要があります。
- (2) 介護記録等を電子化し、業務効率化を図るとともに、データベース「LIFE」を活用し、自立支援・重度化防止の効果が裏付けられた「科学的介護」を実現する必要があります。科学的介護推進体制加算の算定を目標に、データ分析等を行うことで介護サービスの根拠を示し、ご利用者の安定したサービスの実施、新規ご利用者の獲得を実施する必要があります。

3 具体的な取り組み

- (1) 広報・事業所PR活動を行い、安定した利用者の確保をしていきます。
登録平均22名を確保できるよう、居宅介護支援事業所、病院等の医療連携室や看護小規模多機能型居宅事業所荒木、事業所近くの民生委員、自治会長などを中心に連携と広報活動の充実を図ります。また、事業所の活動内容を知っていただけるように、コミュニティーセンターへ事業所案内を設置し、回覧版にて行事予定をお知らせします。
- (2) 介護記録の電子化
日々の介護記録、バイタル測定値等、ご利用者の状態をより具体的にデータ化できる記録方式を紙ベースから電子化することで、他事業所との情

報共有が充実し、業務効率化を図ることができます。

(3) 科学的介護推進体制加算

利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況などの必要なデータを収集、分析するためのデータベース「LIFE」を活用します。フィードバックに応じてサービス計画を見直すことにより、サービスの提供方法、上記の情報、その他のサービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用します。

4 期待できる効果

- (1) 3-1(1)に取り組むことで、事業所と関係機関との信頼関係構築に繋がります。また、地域に根付いた事業所として、地域行事や津福守るっ隊の活動を積極的に取り組むことで、新規利用者の獲得にも繋がります。ご利用者と地域の関係づくりを果たし、ご利用者が地域の一員として地域と共存することができます。
- (2) 3-1(2)に取り組むことで、記録の効率化、バイタル情報の共有化を図ることができ、データ化することで介護職員としての理解が深まり、職員の気づきやご利用者の健康管理へと繋げることができます。
- (3) 3-1(3)に取り組むことで、「LIFE」へのデータ(ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症等)提出を行い、フィードバックの活用により、ケアの質の向上と加算を算定することによる収益アップが期待できます。

特別養護老人ホーム共生の里津福 栄養課事業計画

1 はじめに

令和4年度も、ご利用者の年齢、身体状況を考慮し、安全で美味しい食事を提供します。昨年直営化を行った共生の里荒木とも連携を図り、旬の食材や郷土食、行事食を取り入れ、「食」を通じてご利用者に季節を感じていただける食事提供を行います。また、新型コロナウイルスの影響で、外出制限のあるご利用者に喜んでいただける食事の提供を行います。

2 問題や課題

- (1) やわらか食、ソフト食を見直す必要があります。
- (2) 多職種協働し、楽しみながら食事ができる環境を作る必要があります。
- (3) 厨房職員の技術、知識向上に努め、また、荒木厨房との連携体制を構築する必要があります。
- (4) 厨房職員がご利用者や職員と交流を持つ機会を作る必要があります。
- (5) 危機管理、感染対策を周知徹底する必要があります。

3 具体的な取り組み

- (1) やわらか食・ソフト食
 - ①ご利用者や職員に聞き取りを行い、使用食材及び調理後の固さが適正であるかを評価します。また、やわらか食対応の見直しをします。
 - ②献立が麺の際にもソフト食提供のご利用者に対して、麺のソフト食を提供します。
- (2) ご利用者の楽しみを見出す
 - ①ご利用者やご家族に聞き取りを行い、好きなメニューを献立として提供する機会を増やします。
 - ②新型コロナウイルスの影響で外出ができないご利用者が、「食」を通じて五感で季節を感じることを増やします。
 - ③厨房職員がご利用者の目の前で、実演する機会を増やします。
- (3) 厨房職員の教育
 - ①荒木・津福で情報を共有し、調理方法を標準化します。
 - ②両施設の厨房職員が交流する機会を作ります。
 - ③調理師が考えたメニューやアイデアを食事に取り入れます。
- (4) 厨房職員のご利用者や職員との交流
 - ①各部署のレクリエーションや行事等に、厨房職員も一緒に参加し、ご利用者や職員と交流する機会を増やします。
- (5) 危機管理・感染対策の徹底
 - ①新型コロナウイルスやノロウイルス等が発生した場合、速やかに対応できるマニュアルを厨房職員及び介護職員、看護職員に周知します。

②非常食の保管場所や使用方法を定期的に職員に周知します。

4 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①に取り組むことで、咀嚼力が低下したご利用者の食事摂取量の低下を防ぎます。
3-(1)-②に取り組むことで、ソフト食のご利用者に対し、より一層、通常メニューの食事を召し上がっていただくことができます。
- (2) 3-(2)-①に取り組むことで、ご利用者が希望される物を召し上がっていただくことで、食事に楽しみができます。また、情報収集をさせていただくことで、ご利用者、ご家族との信頼関係の構築が期待できます。
3-(2)-②③に取り組むことで、新型コロナウイルスで、外出できないご利用者が楽しみながら食事をする機会が増えます。また、調理師が技術を披露する場ができ、職員の意欲向上に繋がります。
- (3) 3-(3)-①に取り組むことで、職員による調理のバラつきがなくなり、両施設において安定した美味しい食事を提供することができます。
3-(3)-②に取り組むことで、意見交換の場ができ、技術、知識向上に繋げることができます。
3-(3)-③に取り組むことで、厨房職員の意欲向上に繋がり、仕事に対する達成感を味わうことができます。
- (4) 3-(4)-①に取り組むことで、ご利用者の状況を実際に観る機会ができ、ご利用者の状態を把握することができます。
- (5) 3-(5)-①②に取り組むことで、非常時、災害時に速やかに対応することができます。

【看護】

- (1) 施設内での感染症の伝播、拡大の防止の為の対策を行うことが必要です。
- (2) 甘酒の提供により、楽しみの時間の提供と、体調を整える取り組みを行うことが必要です。
- (3) 看取り期の「その方らしく、穏やかな最期」に重点をおき、多職種連携で取り組むことが必要です。
- (4) 薬に頼らない排便コントロールを目指すことが必要です。

3 具体的な取り組み

【特養】

- (1) ご利用者の日々の状態の確認やケアを実践して得た情報を、カンファレンスや申し送りノート、NDソフト等を活用し、職員間で情報の偏りが無いように、情報共有と申し送りを徹底します。
- (2) WEB研修を上手に活用しながら、職員の学びの場を増やし、質の高いケアを目指していきます。
- (3) これまで行ってきた行事やイベント等の他に、このコロナ禍の状況下でも、可能な限り日々の健康状態を維持できるような残存機能を活かした作業や体操、レクリエーションを実践します。また、外出の方法を工夫し、刺激やメリハリのある生活を送って頂ける様に支援していきます。
- (4) ご利用者の日々の状態確認を行い、病気の早期発見・早期対応による健康維持に努め、入院を防いでいきます。
- (5) 外国人の職員に対し、介護技術の指導はもちろん、日本での生活に慣れるとともにご利用者と信頼関係を築くことができるよう、支援します。また、ご家族にも外国人の職員の理解を深めていただくように説明していきます。そして、職員についても、外国と日本の文化の違いの学習とコミュニケーション能力の向上を図ります。
- (6) これまでの感染対策を継続していきます。また、新型コロナウイルス感染動向により変更された感染対策内容については、看護師、リーダー主導で、職員間での情報共有・実施を行っていきます。
- (7) ご家族に対しての情報伝達やコミュニケーションの機会、ビデオ通話や窓越し面会、毎月のご家族への手紙等を活用しながら、ご家族との信頼関係の構築を図ります。

特別養護老人ホーム共生の里荒木事業計画

1 はじめに

昨年度は、中規模ユニット体制を継続しながら、ご利用者の尊厳を尊重した生活の質の向上を目指した取り組みに努めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域社会との交流の機会はなくなり、ご利用者へは行事等の中止、ご家族へは面会の制限、職員へは外出の自粛依頼等を行い、多大なる負担やストレスを、今もなおかけ続けている現状となっています。そうした状況の中で、看取りの方に対しては、家族と過ごす時間の提供について大変悩んだところでした。

今年度は、感染症対策と並行しながら、施設内で実践できる、地域密着型施設としての地域との関わりやご利用者・ご家族との繋がりを保てるようにして行きたいと考えています。人員不足が続いている中で、数年後を見据えた取り組みとして外国人の雇用に取り組み、今後は指導していく職員自身のスキルアップも必要です。

また、入院や特養入退居による空床を極力減らし、経営改善に努めて参ります。

2 課題や問題

【特養】

- (1) ご利用者の情報について、職員間での伝達方法が周知徹底出来ていないため、情報共有の工夫に取り組む必要があります。
- (2) オンラインを活用した Web 研修等に参加し、職員のスキルアップを図ることが必要です。
- (3) ご利用者には、施設内外を問わず、日常生活とは違った刺激を感じていただける活動に取り組むことが必要です。
- (4) ご利用者の状態を確認し、異常の早期発見、早期対応に努めることが必要です。
- (5) 外国人職員の受け入れに対する指導体制を整えることが必要です。
- (6) 引き続き、新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の予防対策の徹底に努めることが必要です。
- (7) 看取り介護に対して、ご家族と意見や認識の共有を図ることが必要です。

終末期における生活を充実させることができます。

【看護】

- (1) 3-(1)-①②③に取り組むことにより、ご利用者を様々な感染症から守ることができます。また、職員の感染対策に対する意識向上に繋がります。
- (2) 3-(2)に取り組むことにより、免疫力が高まり、感染症による入院を減らすことが期待できます。また、腸内環境改善により便秘が整い、不要な下剤を減らす事ができます。
- (3) 3-(3)に取り組むことにより、ご利用者やご家族の終末期における考え方を深く理解でき、多様な状況にも対応することができます。また、最期の時をその方らしく見送ることができます。
- (4) 3-(4)に取り組むことにより、排便時の理想的な姿勢になり、大腸への自然な加圧が発生し、スムーズな排便を促すことができます。

5 年間行事予定

	行事予定		行事予定
4月	・花見	10月	・季節外出
5月	・新緑ドライブ	11月	・季節外出 ・力士来所
6月	・あじさい見学	12月	・クリスマス ・忘年会
7月	・七夕（そうめん流し）	1月	・新年会（初詣）
8月	・花火大会	2月	・豆まき
9月	・敬老会	3月	・ひな祭り

※ご利用者の誕生日に合わせ誕生会の計画をしていきます。

【看護】

- (1) 感染対策委員会と並行し、新型コロナウイルス感染症をはじめ、その他の感染症が施設内で拡大しないよう予防に努めます。
 - ① 産業医の指導のもと、ご利用者と職員の健康観察と把握に努めます。
 - ② 感染対策及び業務遂行に関する最新の情報を取り入れ、非常時にもご利用者の安全な日常が維持できるよう、対策を講じます。
 - ③ 各種ワクチン接種に関する管理業務を行います。
- (2) 利用者の免疫力を高めるために、手作り甘酒の提供を継続します。
- (3) ご利用者の尊厳ある看取りケア実施の為に、多職種連携で取り組みます。
 - ④ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について、多職種で学びを深めながら、ご利用者の「最後まで生きる」支援を行います。
 - ⑤ ご利用者のライフイベントに合わせ、嘱託医との連携のもと、看取り期にあるご利用者やご家族の思いを引き出せる援助を行います。
- (4) 排便コントロールに問題をかかえるご利用者に対し、トイレステップを使用し、スムーズな自然排便を促します。

4 期待される効果

【特養】

- (1) 3-(1)に取り組むことにより、ご利用者の日々の状態やケアの方法について職員間で情報共有、ケアの統一ができ、介護の際のリスク減少に繋がり、ご利用者に安全安心な生活を送って頂くことができます。
また、必要な情報を他者に伝える説明力、コミュニケーション能力が向上し、ご利用者、ご家族、職員同士での円滑なコミュニケーションが可能になります。
- (2) 3-(2)に取り組むことにより、職員の技術向上・ケアの質の向上が図れ、ご利用者に安心したケアの提供ができます。
- (3) 3-(3)に取り組むことにより、ご利用者の活動の場が増えることで、活気ある日常生活が送れるようになります。
- (4) 3-(4)に取り組むことにより、ご利用者が施設での生活が継続でき、入院が少なくなることで、施設の収入増にも繋がります。
- (5) 3-(5)に取り組むことにより、職員の介護技術の見直しや人材不足の改善、これから本格化する少子高齢化社会における外国人雇用の対応ができます。
- (6) 3-(6)に取り組むことにより、ご利用者が安心した毎日を過ごすことができます。
- (7) 3-(7)に取り組むことで、ご利用者・ご家族の意向に添った内容で、

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) に取り組むことで、ご利用者、ご家族の会えない事に対するストレス、不安を払拭することができ、ご家族との信頼関係を築くことができます。また、他者との触れ合いによる孤立の防止になります。
- (2) 3- (2) に取り組むことで、新規利用者を積極的に受け入れることができます。また、職員のスキルアップに繋がり、施設のサービスの質が向上することになり、リピーターや長期ショートステイ利用者の獲得に繋がります。

ショートステイサービス共生の里荒木事業計画

1 はじめに

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ご利用者に十分なサービスの提供ができない時期もありました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、在宅生活を基本とした生活の維持、向上を図る事を目的に、施設で可能な限りの行事やレクリエーション活動等を通じて、生き生きとした生活づくりに努めていきます。

長期でショートステイを利用されているご利用者においては、感染症防止による面会制限を継続する中、不安やストレスを軽減し、ご家族との関係が希薄にならないよう支援していきます。

また、感染症に限らず自然災害等に対しても臨機応変に対応できるよう他部署と連携を図り、施設全体での柔軟な受入体制を作ります。年間ベッド稼働率90%以上を目標にします。

2 課題や問題

- (1) 新型コロナウイルス等の感染症による面会や外出制限、隔離生活等によって生ずるご利用者のストレスやご家族の不安、心配等を少しでも軽減できるよう、ご利用者やご家族との信頼関係の構築が必要です。
- (2) 在宅生活を送る上での社会資源としてのショートステイ利用ニーズが高まっている中、様々なニーズを抱える利用者及びご家族等に、事業所として対応できる範囲内で柔軟に応えることができるよう、在宅生活を支援していくことが必要です。

3 具体的な取り組み

- (1) 窓越しでの面会、ビデオ通話を継続し、長期ショートステイご利用者のご家族には写真付きのお手紙を送付します。可能な限り他事業所の職員やご利用者との交流を図り、社会との関わりが持てるよう支援します。
- (2) 中重度の要介護者や認知症高齢者の方を出来る限り受け入れ、適切な認知症ケアを行います。利用前のインテークの時点でしっかりとアセスメントを行い、ご利用者のニーズやご家族の意向を把握し、ユニット職員に伝達する事でサービスに反映させます。また、初めてのご利用者、ご家族には契約手続きの時点で重要事項を説明し、事故発生リスク、事故発生時の対応等について丁寧に説明し、適切な利用契約を行います。

- ③ 機能訓練指導員による自宅訪問を行い、課題の抽出をします。

(3) 稼働率の向上

- ① 生活相談員による空き利用状況の確認や、気になるご利用者の情報収集、アセスメントを行います。
- ② ケマネジャーとの情報共有を密に行います。
- ③ 体験利用時は情報収集を事前に行い、多職種の職員が連携して体験利用者を盛り上げて、利用に繋げていきます。

(4) 健康な在宅生活維持への取組み

- ① ご利用者の小さな体調の変化を見逃さず、日々の健康管理に努めます。
- ② 管理栄養士・機能訓練指導員・看護師と協力し、健康な体作り・介護予防について提案します。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) ①に取り組む事により、統一したサービスの提供ができ、充実した時間を過ごしていただけます。
3- (1) ②に取り組む事により、業務の無駄を省き、誰でも同じ業務ができ、1日の流れを知るにより、ご利用者へ無駄のない時間を過ごす事に繋がります。
3- (1) ③に取り組む事により、コロナ禍で外出が難しい時でも楽しく活気あるデイサービスになり、ご利用者の満足度が上がります。
- (2) 3- (2) ①②に取り組む事により、同じ目標を持ったご利用者同士が意識を高め合いながら、目標の達成に取り組むことができます。
3- (2) ③に取り組むことにより、生活環境の把握や課題を抽出し、求められているサービスに繋げる事ができます。
- (3) 3- (3) ①②に取り組む事により、情報発信・共有ができ、利用日の空き状況や新規利用者の獲得、ご利用者の利用回数の増加や介護度の高いご利用者を受け入れる事で、稼働率の向上が期待できます。また、在宅生活が厳しくなったご利用者には、看護小規模・訪問看護・ショートステイ・特養への移行の窓口へと繋がります。
- (4) 3- (3) ③に取り組むことにより、特別感を味わっていただき、新期利用へと繋がります
- (5) 3- (4) ①に取り組む事により、病気を早期発見し、受診や体調面の助言をする事で、デイを休まず利用する事ができます。
3- (4) ②に取り組む事により、多職種連携し、ご利用者やご家族

デイサービスセンター共生の里荒木事業計画書

1 はじめに

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、行事の中止や変更を行うことで、ご利用者へ物足りなさを感じさせた年でした。また、新型コロナウイルス感染を心配されたご利用者がデイの利用を中止されたり、新規利用者の獲得に苦戦し、利用者数が減少してしまい、目標の数字が達成できませんでした。

今年度は、新規利用者の獲得やご利用者の満足度アップに繋げるために、コロナ禍においても安心してデイを利用していただけるよう、日々の感染対策を継続し、状況に応じた行事の再開や個別機能訓練・レクレーション活動を行い、ご利用者の満足感に繋がるサービスに取り組んでいきます。

2 課題や問題点

- (1) ご利用者の個々の時間の過ごし方に個人差があり、ご自分から進んで動かれる方もいれば、職員が関わることで行動される方もいる中で、個々の目標達成に差が出てきているため、個々の目標の見直しが必要です。
- (2) 介護のデータベース活用(LIFE)が導入されましたが、十分に活用できておらず、日々の入力作業に追われています。LIFEを活かし、データベースを用いて各計画書に反映させる必要があります。
- (3) 新型コロナウイルス感染への不安や体調不良で利用を休まれるご利用者がいます。不安を取り除き、在宅生活を健康に過ごせるように、多職種連携し、助言や指導を行い安定した利用数の獲得が必要です。
- (4) 地域との繋がりを目指し、介護予防活動にも取り組むことが必要です。

3 具体的な取り組み

(1) 日常業務の見直し

- ① ご利用者の希望や意欲を引き出す目標を提案してもらい、それに向けたサービスを提供します。
- ② 状況に合った業務の流れを見直し、明確化します。
- ③ デイ内のできるレクレーションを充実させます。

(2) 個別機能訓練の充実

- ① 目標に沿った小集団又は個別運動を実施します。
- ② LIFEを活かしたりリハビリを実施します。

ケアプランセンター共生の里事業計画

1 はじめに

令和3年度は、新型コロナの影響、人員体制の変更があり、令和4年1月現在で要介護63件、要支援34件でした。令和4年度は、コロナ感染予防を徹底しつつ、人員体制を安定させた上、要介護80件、要支援40件を目標にします。また、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能居宅介護との連携を継続しつつ、他法人居宅、地域包括支援センターとの必要に応じた情報共有や調整を行います。

2 課題や問題

新型コロナにより、モニタリング、サービス担当者会議開催等、ご利用者宅を訪問する業務に影響が出ています。ご利用者、ご家族の状況確認手段（訪問の時間、場所、電話の利用）を工夫しつつ、緊急時（感染時）のバックアップ体制を構築することが必要です。

また、事業所での研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽や、地域の医療機関や居宅サービス事業所との連携により、ケアマネジメント業務が継続的かつ持続的に行えるよう取り組むことが必要です。

- (1) 事業所での研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽が必要です。
- (2) 専門的な知識の習得、ケアマネジメント及び相談援助技術の資質向上が必要です。
- (3) 地域のご利用者及びご家族、地域包括支援センター、医療機関からの相談に対応が出来る体制作りが必要です。
- (4) ご利用者の入退院の際には医療機関と連携を図り、入院の際には意向や医療職の見解を確認、退院の際には迅速かつ適正なサービスの調整が必要です。
- (5) 各事業所（通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能居宅介護）及び他法人居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと連携し、必要に応じた情報共有及び調整が必要です。

3 具体的な取り組み

- (1) 内部研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽
ケアマネジメント、処遇方針、地域資源の開拓等に関する居宅会議を、週1回実施します。外部研修は、幅広い知識が身に付くような様々な内容の研修に参加すると同時に、スーパージョン、事例検討会を開催し、ケアマネジメントの向上を図ります。
- (2) 専門的な知識の習得、ケアマネジメント及び相談援助技術の資質向上
ご利用者の自立支援についての考え方や地域の課題等を把握できるよう、県ケアマネ協会、県社協、地域包括支援センター等主催の研修及び地域ケア会議に参加します。地域包括支援センター及び主任介護支援専門員が在籍する居宅介護支援事業所と協働し、地域の社会資源の課題や社会資源についての情報共有を行います。
- (3) 地域のご利用者及びご家族、地域包括支援センター、医療機関からの相談に対応が出来る体制作り

への健康面の助言・指導を行うことで、自立した在宅生活が継続します。また、安定した稼働率へと繋がります。

5 年間行事

月	行事予定
5・6月	外出（ドライブ）・バラ、藤の花
7・8月	買い物外出・カフェ
9・10月	コスモス見物・敬老の日
11・12月	イチョウ見物（ドライブ）・クリスマス
1・2月	初詣・豆まき
3・4月	桜の花見外出（ドライブ）

看護小規模居多機能型宅介護事業所共生の里荒木事業計画

1 はじめに

昨年度の上半期は、コロナ禍の影響と入所・入院が重なり登録者が減少しましたが、継続的に営業活動等を行い、新規登録者の獲得に努めました。下半期は、営業活動が功を奏し、目標を達成することが出来ました。

令和4年度は、看護小規模居宅介護として、新規登録者の獲得や利用登録者の維持と安定した登録者数の確保をめざし、居宅介護支援事業所と訪問看護ステーションとの連携を図り、運営課題の早期解決への取り組みを行います。

ご利用者の健康管理について、主治医、看護職、介護職等との情報共有に努め、入院治療とならないように予防的な対応と医療的な受け入れ対応を可能とした在宅支援を行ってまいります。

令和3年度はコロナ禍の中で地域密着型事業所としての役割を可能な限り果たすも、活動が制限されていたため、令和4年度はコロナ禍でも地域と事業所が相互に支え合える関係を構築し、利用者が孤立しないような支援に努めます。

また、安定した事業運営とサービスの質の向上のために、職員の働きやすい環境作りと、良好な人間関係の構築を目指します。

2 課題や問題

- (1) 地域との共存・共生を図ることが必要です。
- (2) 広報活動を行い、登録を確保することが必要です。
- (3) 訪問看護ステーションとの連携を行うことが必要です。
- (4) 職員の働きやすい環境作りが必要です。

3 具体的な取り組み

(1) 地域との共存・共生

コロナ禍により地域の行事が中止されている中で、感染症予防対策を取りながら、施設として地域の方々と交流を図る機会を増やし、外出しにくい状況を訪問サービスで充実させ、孤立感を防いでいきます。

また、運営推進会議を他事業所と連携して、共同開催（年に1回程度）を目指します。

(2) 登録の確保

登録平均23名を目標に、事業所周辺の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、医療機関、民生委員、自治会長等に対する広報活動の充実と津福小規模との連携を図ります。

また、利用を継続してもらうために心身状態を把握し、家族、主治医等と情報を共有していくことで、ご家族や関係機関との信頼関係を構築します。

(3) 訪問看護ステーションとの連携

ご利用者、ご家族の希望に沿って、終末期を在宅でも事業所でも対応できる多様性を持った支援を行ってまいります。

24 時間相談が出来る体制を確保するため、職員それぞれが携帯電話を使用した上で対応します。地域包括支援センター、医療機関、認知症初期集中支援チーム等からの緊急を要する相談について迅速な対応が出来るよう、事業所内で連絡体制を整備します。

(4) 入退院時の医療機関との連携、退院時の適正なサービスの調整の実施

ご利用者の入院の際には、入院から7日以内に病棟や医療連携室へ訪問等を行い、在宅時の情報提供を行います。退院の際には、医療機関にご利用者の生活上の留意点等を確認し、必要に応じてカンファレンスへの出席、福祉用具専門員との連携を図ります。

(5) 自法人事業所、他法人居宅介護支援事業所、包括との連携、情報共有及び調整の実施

自法人各部署の介護支援専門員、他法人居宅介護支援事業所、包括との連携、知識の共有を図るため、2か月に1回、自法人の事例検討会を開催します。自法人各部署の介護支援専門員からの相談及び調整、他法人居宅介護支援事業所、包括との連携について迅速な対応が出来るよう、スーパービジョン、事例検討会、各会議等の参加を通じて連携を図ります。

4 期待できる効果

(1) 3-1(1)に取り組む事により、「予測」「見通し」「改善の可能性」等の視点、知識が広

がり、相談援助技術が向上します。ご利用者の「意向」を明確に把握できるようになり、自立支援型のケアプラン作成に繋がります。処遇困難及び看取りケースにおいても、適切な支援やプラン作成に繋がります。スーパービジョン、事例検討会を通じ、教育、育成を行い、質の高い支援ができるようになります。

(2) 3-1(2)に取り組む事により、地域の社会資源についての把握・共有や課題の理解が

でき、地域包括支援センター等との情報共有につながります。また、地域包括支援センターから行政への情報提供につながり、住みやすい地域づくりに繋がる効果が考えられます。

(3) 3-1(3)に取り組む事により、ご利用者やご家族がいつでも相談出来るようになり、

安心感を持っていただけるようになります。急な相談についても早期対応を取る事で、関係機関やサービス事業所等と迅速な調整が出来るようになります。事業所の体制を整備する事で、ご利用者・ご家族・地域包括支援センター、医療機関など、地域から選んでいただける事業所になります。

(4) 3-1(4)に取り組む事により、入院時は、ご利用者の心身の状況、生活環境及びサー

ビスの利用状況等を医療機関に伝え、退院に向けた適切な治療や入院時のリハビリ目標設定に繋がります。また、入退院時に医療機関と連携する事により、退院後の必要な健康管理について理解ができ、ご利用者の安心感や健康管理に繋がります。日頃より医療機関と連携を取り、関係性を築くことで、医療連携室からの新規相談や支援依頼に繋がります。

(5) 3-1(5)に取り組む事により、各部署の介護支援専門員にとって有益な情報を集約し、

各部署の弾力的なケアプランの立案、ケアマネジメントの資質向上を目指します。また、経験豊富な介護支援専門員の助言のもと、介護支援専門員を共生の里全体で育成、貢献できる体制づくりを行います。

特別養護老人ホーム共生の里荒木栄養課事業計画

1 はじめに

厨房を直営化して、丸一年が経過しました。直営化の目的であった給食管理費の削減を達成しています。令和3年度は、厨房職員の定着や人材育成が大きな課題となっていました。現在、職員は充足しており、チームワーク作りや食事の質を更に向上させるべく取り組んでいます。

令和4年度は、業務の変化に対し、柔軟に対応できる直営のメリットを生かし、施設内の食事だけに留まらず、地域の食事支援にも貢献していきます。

2 問題や課題

- (1) 食材費を維持することが必要です。
- (2) 食事の質を更に向上させることが必要です。
- (3) 厨房職員の専門性を高めることが必要です。
- (4) 各部署での食事提供方法を工夫し、食事介助の質を高めることが必要です。
- (5) 在宅や地域の食事に対する課題に取り組むことが必要です。

3 具体的な取り組み

(1) 食材費の維持

- ①食材の高騰が続いているため、常に数社に食材の見積もりを取り、質がよく安価な食材を仕入れます。
- ②残食、発注量、トロミ剤の使用量見直し、食品ロスを削減します。

(2) 食事の質の向上

- ①調理の出来にバラつきのあるメニューは、調理レシピを作成します。
- ②献立がマンネリ化しないよう、新メニューを積極的に取り入れます。
- ③津福との交流や勉強会を実施し、ソフト食の完成度を高めます。
- ④外部の業者と協力して、ケータリングなどの行事を開催します。

(3) 厨房職員の専門性の獲得

- ①勉強会を実施し、高齢者の食事について知識・調理技術の向上を図ります。
- ②新型コロナウイルスや食中毒、災害が発生した場合のマニュアルに基づいて、速やかに対応できる研修を行います。(BCPの周知)
- ③津福職員との料理コンテストを実施します。
- ④厨房職員によるメニューの考案や調理実演を行います。

(4) 食事介助の質の向上

- ①ユニットで盛付ける際のポイントを介護職員に周知していきます。
- ②高齢者の食事や食事介助に関する注意点をまとめた資料を作成し、内部研修等で活

(4) 職員の働きやすい環境作り

安定した事業運営のためにも、職員のモチベーションアップに努め、定着率を上げるために、円滑・良好な職員間の関係構築を目指します。そしてスキルアップのため、ご利用者の支援方法や認知症の理解について web 研修等を活用しながら、看護小規模としての役割を認識し、サービスの質の向上を図っていきます。

4 期待できる効果

(1) 3- (1) (2) に取り組むことで、事業所と関係機関・地域との信頼関係を構築することに繋がり、新規利用者の獲得を見込めます。

ご利用者と地域関係を築いていくことで、ご利用者が地域の一員として 過ごすことができます。

(2) 3- (3) (4) に取り組むことで、在宅での終末期の対応が可能になることで、最後まで住み慣れた場所で過ごすことができます。

ご利用者に対してのケアの充実とサービスの質の向上を実現した収益の安定と職員の確保、定着により経営の安定を図ることができます。

5 年間行事予定

年間行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見	10月	ご利用者アンケート行事
5月	外出レク	11月	紅葉狩り
6月	バーベキュー	12月	忘年会
7月	七夕そうめん流し	1月	初詣・新年会
8月	夏祭り	2月	調理レク
9月	敬老会	3月	ご利用者アンケート・行事

用します。

(5) 在宅・地域に向けたサービス

- ①デイサービス、小規模ご利用者を対象とした料理教室や食事相談会を実施します。また、食事（弁当）の持ち帰りを開始します。
- ②居宅事業所を対象とした「食事や栄養に関する勉強会及び事例検討会」を実施します。また、ケアマネジャーと協力して、管理栄養士の支援が必要な方を抽出し、在宅訪問による食事・栄養相談を行います。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) -①②に取り組むことで、経費削減に貢献できます。
- (2) 3- (2) -①②に取り組むことで、ご利用者の食事に対する満足度が高くなります。
- (3) 3- (2) -③に取り組むことで、ソフト食に馴染みがなく抵抗があるご家族にも安心して頂けます。また、栄養価を見直すことで、ご利用者の低栄養を防ぐことができます。
- (4) 3- (2) -④に取り組むことで、新型コロナウイルス感染防止により外出等の機会が減っているご利用者に、食事面での楽しみを提供することができます。
- (5) 3- (3) -①に取り組むことで、ご利用者の要望や機能に添った食事を提供することができます。
- (6) 3- (3) -②に取り組むことで、非常時、災害時にも、速やかに対応し、継続して食事を提供することができます。
- (7) 3- (3) -③に取り組むことで、津福と荒木両施設の料理の質が向上します。
- (8) 3- (3) -④に取り組むことで、厨房職員が自身の作った料理に対する反応を直に感じ取ることができ、やりがいや改善点の気付きにつなげることができます。
- (9) 3- (4) -①②に取り組むことで、ご利用者が食事を美味しく、気持ち良く召し上がって頂けるようになります。
- (10) 3- (5) -②に取り組むことで、在宅で生活する高齢者の栄養・食事サービスを充実させることができます。

訪問看護ステーション共生の里事業計画

1 はじめに

今後、更に高齢者が増えて行く中、医療技術の進歩や平均在院日数の短縮化により、高齢者層を中心に在宅で医療ケアを受ける療養者の数は大幅な増加が見込まれます。また、厚生労働省が示した「病院から在宅」へという流れの中で、国も「地域包括ケア」の実現と在宅医療の推進に向けて進んでいます。

このような状況の中、当法人では、一時休止していた共生の里荒木の訪問看護ステーション事業を令和4年2月に再開し、地域包括ケアシステムに位置づけられている医療と介護をつなぐ役割に努めます。

訪問看護ステーション共生の里では、在宅で生活されている療養者に対して、主治医が必要と認めた場合に、看護師等が訪問し、療養上の世話と病状の観察・判断や医学的管理・診療の補助等を行うことを目的とします。ご利用者が住み慣れた自宅や地域社会の中で、少しでもその人らしく自立した日常生活を過ごす事ができるように、また、心身の機能を維持し、病状の悪化を防止した生活を継続することをめざした、個別的な看護サービスを提供します。

またコロナ禍で自宅療養者が増え、保健所の業務がひっ迫し連絡が取れない等、家族・療養者が感染に対する不安とストレスの中過ごされている状況が連日報道されています。孤立しやすい環境にあるご利用者にとって、医療知識のある訪問看護師は身体面・精神面の両面から療養を支える大きな存在になると思われます。

今後、ご利用者、または同居されているご家族に新型コロナウイルス陽性者が出た場合の対応、指導・支援にも努めていきます。

2 課題や問題

- (1) ご利用者の心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持または向上を目指すことが必要です。
- (2) ご利用者やご家族に安心して利用していただくように説明することが必要です。
- (3) 適切な看護技術をもって対応できるよう、新しい知識や技術の習得を目指すことが必要です。
- (4) 事業所再開のため、各関係機関との連携を図っていくことが必要です。
- (5) 独居・高齢夫婦の世帯や自宅療養となったご利用者が、新型コロナウイルス陽性者（濃厚接触者等）になった際については事前に対応を協議し、断続的にサービスができるようにすることが必要です。

3 具体的な取り組み

- (1) ご利用者の心身機能の維持回復と生活機能の維持または向上を図るため、かかりつけ医の指示のもと、療養上の世話、必要な診療の補助を行い、暮らしに密着した看護、リハビリテーションを提供します。

拘縮予防や機能回復、嚥下機能訓練等の在宅リハビリテーションを実施します。

(2) ご利用の安心感

ご利用者の健康状態、看護の目標や内容、具体的な方法、その他療養上必要な事項について、ご利用者・ご家族に理解しやすいように指導や説明を行います

(3) 適切な看護技術での対応と新しい知識や技術の習得

職員間でのこまめな情報共有と幅広い知識や技術が身に付くように、勉強会の開催や様々な研修会に参加します。

(4) 他事業所との連携

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関、特に病院の退院支援部門との連携や関係作りを行います。サービス担当者会議や地域の研修会への参加によるネットワーク作りや挨拶回りをします。共生の里の各事業所とも連携を取っていきます。

(5) 独居・高齢夫婦世帯への自宅療養時に行う支援や対応

普段からご利用者・ご家族へ体調の確認をし、予防的に関わります。電話での体調確認や感染対策のアドバイスをを行い、不安の軽減に努めます。発熱・感染の可能性のあるご利用者が出た際には主治医に相談し、指示を仰ぎます。必要時は訪問し、受診可能な医療機関を探し、連絡調整を行います。

4 期待される効果

- (1) 3- (1) に取り組むことにより、ご利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができます。
- (2) 3- (2) に取り組む事により、ご利用者やご家族がいつでも安心感を持って相談して頂けるようになります。
- (3) 3- (3) に取り組むことにより、訪問する看護職員の不安の軽減や知識・技術の向上、ご利用者やご家族に安心して利用して頂けるようになります。
- (4) 3- (4) に取り組むことにより、まず共生の里の訪問看護ステーションの再開を知ってもらえます。ご利用者、ご家族、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関などと連携を取り、関係性を築くことで新規依頼に繋がります。共生の里の各事業所との連携により、ご利用者の情報共有が素早くでき、切れ目ないサービスにつながります。
- (5) 3- (5) に取り組むことにより、ご利用者・ご家族が安心して療養することができます。また体調の確認をこまめに行うことで、急変時にも迅速に対応できます。さらに感染対策への意識が高まり、ご利用者・ご家族との信頼関係の構築につながります。

